

さくら苑訪問介護事業所 利用料金表

令和3年4月1日

(介護保険の1割～3割)

※負担割合証をご確認ください

【訪問介護事業】 (1回につき)

訪問区分	時 間	単 位	利用料金	うち 介護 保険額	利用者負担額		
					1割	2割	3割
身体介護 中心	20分未満 (頻回の訪問)	167	1,670	1,503	167	334	501
	20分未満	167	1,670	1,503	167	334	501
	20分以上30分未満	250	2,500	2,250	250	500	750
	30分以上60分未満	396	3,960	3,564	396	792	1,188
	60分以上90分未満	579	5,790	5,211	579	1,158	1,737
	以降30分増すごとに 加算	84	840	756	84	168	252
生活援助 中心	20分以上45分未満	183	1,830	1,647	183	366	549
	45分以上	225	2,250	2,025	225	450	675
身体介護 に引き続 き生活援助 する場合	20分以上	67	670	603	67	134	201
	45分以上	134	1,340	1,206	134	268	402
	70分以上	201	2,010	1,809	201	402	603
その他	初回加算(新規)	200/月	2000	1800	200	400	600
	新規利用者にサービ ス提供責任者が初回 及び同月内に訪問介 護を行う場合又同行 訪問を行った場合。						
	緊急時訪問介護加算	100/回	1000	900	100	200	300
	居宅サービス計画に ない身体介護を緊急 時に行った場合。						

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(1月につき、所定単位数×13.7%)が利用者負担となります。

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ(1月につき、所定単位数×4.2%)が利用者負担となります。

※特別地域訪問介護加算(1月につき、所定単位数×15%)が利用者負担となります。

- ・ただし介護保険給付の範囲を超えた場合は全額負担となります。
- ・一定以上所得のある方は介護負担割合1割～3割負担となります。
- ・当訪問介護事業所と同一建物に居住する利用者は所定単位数×90/100となります。

※介護保険法改正等により料金改定があります。

さくら苑訪問介護事業所 利用料金表

令和3年4月1日

【第1号訪問事業】（1月につき）

（介護保険の1割～3割）

※負担割合証をご確認下さい

訪問区分	単位	利用料金	うち介護 保険額	利用者負担額		
				1割	2割	3割
（Ⅰ）訪問型サービス 週1回程度の第1号訪問事業が必要とされた者	1,176	11,760	10,584	1,176	2,352	3,528
（Ⅱ）訪問型サービス 週2回程度の第1号訪問事業が必要とされた者	2,349	23,490	21,141	2,349	4,698	7,047
（Ⅲ）訪問型サービス 週2回を超える程度の第1号訪問事業が必要とされた者	3,727	37,270	33,543	3,727	7,454	11,181
※介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月につき、所定単位数×13.7%）が利用者負担となります。						
※訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（1月につき、所定単位数×4.2%）が利用者負担となります。						
※特別地域訪問介護加算（1月につき、所定単位数×15%）が利用者負担となります。						

- ・ただし介護保険給付の範囲を超えた場合は全額負担となります。
- ・一定以上所得のある方は介護負担割合1割～3割負担となります。
- ・当訪問介護事業所と同一建物に居住する利用者は所定単位数×90/100となります。

※介護保険法改正等により料金改定があります。